

地方都市再生とは何か

伊藤 敏 安

(広島大学地域経済システム研究センター長・教授)

2004年11月5日、広島市において地方シンクタンク協議会第19回研究発表会が開催されました。当研究センターは開催地機関として開催・運営に協力いたしました。当日は当研究センター出身者であり客員研究員でもある広島大学教授の伊藤敏安氏に基調講演をお願いいたしました。本稿は、その講演記録に伊藤氏が加筆したものです。

はじめに

明日は広島県呉市や瀬戸内海島しょ部の視察に行かれると聞いています。呉にはどのような経路で入られるか知りませんが、陸上からにして海上からにして不便だとお感じになられると思います。これは舞鶴や佐世保も同じです。かつて海軍の拠点があった都市は、天然の良港があるけれども不便だからこそ立地場所として選ばれたのだといえます。

呉については、「容易に敵襲を受くるの虞なく実に安全無比の地」という伊藤博文の言葉が残っています。司馬遼太郎氏の『坂の上の雲』だったと思うのですが、伊藤が呉に目をつけたのは幕末に船で瀬戸内海を行き来していたころではないかという話が出てきます。

呉や佐世保には海軍鎮守府とともに海軍工廠が設置されました。工廠というのは大規模な軍営工場のことです。当初から「出師の佐世保、製造の呉」という言葉があったそうです。出師とは戦のことです。呉については戦争よりもものづくりに重点が置かれました。これは中国山地において古くから「たたら」製鉄が盛んであり、広島や呉に関連産業が発達していたことと無関係ではないだろうと思います。

呉海軍工廠は「スエズ運河以東で世界最大級の工場」といわれました。「八八艦隊構想」を推進していた大正時代後半には敷地35万坪、外

部用地を含めるなら56万坪、従業者は本体の工場だけで35,000人に達したといえます。

1943年に企画院が「中央計画素案」という国土計画を作成しています。そのなかに都市の分類に関する記述が出てきます。これをみると当時の人口規模が分かります。市域はもちろん当時のものですが、広島市は34万人、福岡市は33万人であったのに対し、呉市には34万人の人々が住んでいました。地形的には狭隘であるにもかかわらず、3大都市圏以外の地方都市では最大規模の人口を誇っていたのです。

ただし、「中央計画素案」では規模と機能に応じて都市の階梯を分類しています。広島市や福岡市は「一級都市」でしたが、呉市は海軍と製造に特化していたため、人口規模は大きくても「三級都市」に分類されていました。

呉海軍工廠は「大艦巨砲時代」の先駆けを担ってきました。1910年代には戦艦摂津（排水量20,800トン）や戦艦扶桑（30,600トン）を送り出しました。わが国では軍艦本体の製造をそれまでイギリスなどに外注し、国内では艤装をはじめとする残りの工程を受け持つてきました

いとう としやす 1989年から(社)中国地方総合研究センターで主任研究員、地域経済研究部長などを務めたのち、2002年11月から広島大学地域経済システム研究センター教授、2003年4月から現職。地域発展論、地域産業論専攻。(社)中国地方総合研究センター客員研究員。

が、大正時代に入るところからすべて自前製造に切り替えていきました。呉で建造した軍艦としては1920年に竣工した戦艦長門（排水量33,800トン）があります。もっと有名なのは1941年に竣工した戦艦大和（全長263m、最大幅39m、69,100トン）だろうと思います。

海軍工廠の興味深い点は、国策の一環として民間への積極的な技術移転を進めたことです。最初は工廠で試作・製造するけれども軌道に乗れば基幹的な工程ですら民間に任せます。たとえば戦艦大和は呉海軍工廠で、二番艦の戦艦信濃（のちに航空母艦に改造）は横須賀海軍工廠で建造しましたが、同じく二番艦の戦艦武蔵を製造したのは三菱重工長崎造船所です。

1935年に呉市で「国防と産業博覧会」が開かれました。その前年に当時の工廠長が「大工場が活気を呈しているも中小企業が疲弊しているは真の工業国にあらず」という演説をして、外注費などを大幅に増額したことが伝えられています。

そのような技術移転や技術者の養成により、海軍工廠の周辺にはさまざまな企業が生まれ、技術者たちが育っていきました。現在でも広島や呉には海軍工廠にゆかりのある企業が数多く継承されています。個々の企業や技術者は一つひとつは小さくても全体として大きなブドウの房、つまりクラスターを形成してきたといえます。

私は、地域における企業や技術のつながりを整理し、産業の発展にどのような契機が介在してきたか、いまだどのような状況にあって、これからどこに向かおうとしているかを点検しようと思っています。しかし、資料整理に着手した程度でほったらかしにしていますが。

実はこういった話を1991年ごろ呉青年会議所の人たちとしていました。まちづくりのきっかけにしたいというので、一つは地域技術を点検し、今後の振興に生かしていけばどうかという

話をしたのです。もう一つは身近な視点から地道に取り組もうということで、「こんなものいらない」という活動の展開を提案しました。青年会議所のメンバーや市民に気になる場所や景観を写真に撮ってもらい、改善すべき点をみんなで批評し、実行に移そうという運動です。

地域技術の再点検ということについては、すぐに動きはありませんでしたが、その後何年かして呉市で戦艦大和に関する研究会が設立されました。呉市、呉商工会議所などの発起人の一角に呉青年会議所も入っていたと思います。この研究会によるシンポジウムの開催などを通じて、大和に関する記念施設をつくろうという機運が高まってきました。それが明日視察に行かれる呉市海事歴史科学館（大和ミュージアム）です。まだ建設中でして、2005年春に開館することになっています。

呉にとって戦艦大和はシンボリックな意味を持っています。大和をモチーフにした取り組みは重要だと思います。しかし、それによって実際に産業経済の活性化が図られるかというところとはいえないのではないかと、何か欠けているのではないかという気がしてなりません。

今日いわれている都市再生・地域再生についても、どこか同じようなところがあって、軸とか錨とか何か根幹になる部分がみえないのではないかという気がしております。

本日は、このような問題意識のもとで、地域政策を考えるうえで最近の気になる動向を検討し、これからの地方分権に対応した地方都市再生とは何かを考えてみたいと思います。

都市再生・地域再生への思い入れ

政策用語としての都市再生・地域再生というのは、非常に広い範囲をカバーしているようにみえる言葉です。期待感を抱かせます。しかし、巷間いわれている産業再生が実は産業全体のこ

とではなく個々の企業の問題を扱っているのと同じように、どこか肩すかしをされたような気がするのです。

1980年代に提唱されたテクノポリスや頭脳立地構想などと同様、都市再生・地域再生についても地域政策の総称的な表現と割り切れればよいのかもしれませんが。地方シンクタンクのなかには都市再生・地域再生に関係した仕事をしているところも少なくないと思います。

しかし、社会経済システムが大きく変化しながらも閉塞状況からなかなか脱することができないなかであって、都市再生・地域再生というのは、それを打ち破ろうとする気概を感じさせ

る言葉です。そうであるだけに、もっと大切にすべきではないか。

たとえば、広島県内における都市再生・地域再生の指定状況をみてみましょう（2004年10月31日現在）。

都市再生緊急整備地域として、広島市の「広島駅周辺地域における都心機能の充実・強化に資する複合拠点の形成」、福山市の「福山駅南地域における複合的な都市拠点の形成」の2カ所が指定されています。

全国都市再生モデル調査については、広島市による「“水の都ひろしま”の実現に向けたにぎわいづくり方策検討調査」、尾道市のNPO

都市再生・地域再生の指定状況（広島県関係）

都市再生関係	都市再生緊急整備地域	広島市	2003年7月	広島駅周辺地域における都心機能の充実・強化に資する複合拠点の形成
		福山市	2004年5月	福山駅南地域における複合的な都市拠点の形成
	全国都市再生モデル調査	庄原市	2003年9月	観光客100万人の市街地誘導による都市再生施策調査
		東広島市		中心市街地とその周辺部の連携による都市再生検討調査
		広島市		“水の都ひろしま”の実現に向けたにぎわいづくり方策検討調査
		広島市		既存ストックを有効活用した都心部の交通円滑化調査
		NPO（尾道市）	2004年6月	尾道携帯観光ナビシステム“どこでも博物館”の活用による地域活性化調査
		広島市		市民・NPO・事業者の活力と河川空間の魅力を生かした新たな都心のシンボル空間づくり調査
		広島東建築市場協議会		木材・建築ロジスティクス改革及びIT高度利用住宅生産の連携による広島県産材を初めとする国産材利用の促進と地産地消のまちづくりの調査
	地域再生・構造改革特区関係	地域再生計画認定	広島県	2004年5月
構造改革特区認定		広島県、広島市、呉市、東広島市	2003年4月	広島研究開発・創業特区
		広島県、福山市	2003年5月	びんご産業再生特区
				教育都市みよし特区
		広島県	2004年3月	広島国際物流・交流特区
		沼隈町		みろくの里 スローライフ特区
		広島市	2004年6月	ビジネス人材養成特区
		広島県	2004年10月	環境にやさしいカーシェアリング広島特区

(注) 内閣府資料から作成（2004年10月31日現在）。

が主体となった「尾道携帯観光ナビシステム“どこでも博物館”の活用による地域活性化調査」など7件が対象になっています。

地域再生計画としては、広島県による「分権ひろしま活性化プラン」がただ1つ認定されています。そして地域再生に平行して進められている構造改革特区として、広島市や東広島市による「広島研究開発・創業特区」、広島市による「ビジネス人材養成特区」など7件が指定されています。

これらは個別にみればもちろん重要です。2004年10月に放映された「NHKスペシャル」という番組で、地方自治体による構造改革特区への取り組みに対して、中央省庁からどのような抵抗があるかという問題を扱っておりました。個々の地方自治体においては、都市再生・地域再生あるいは構造改革特区による指定などを地域の産業経済活性化の切り口にしたいという思いは切実だろうと思います。このことは十分理解できます。

しかし、それにしてもです。こういった都市再生・地域再生プロジェクトを通じて当該の都市全体がどのようにre-generateされるのか、その肝心のところがみえてこないのです。

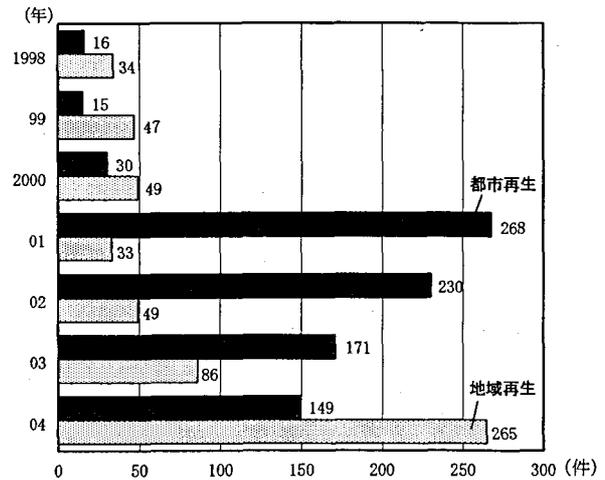
政策用語としての登場

これは、都市再生・地域再生という言葉が政策用語として生まれてきた背景にも関係しているかもしれません。そこで、新聞記事検索によって「都市再生」「地域再生」という言葉がいつごろからどれくらい使用されているかを調べてみました。

2000年以前にはどちらの出現件数も50件以下でした。ところが、後述するように内閣に都市再生本部が設置された2001年になると「都市再生」の出現件数は260件を超えます。その後の出現件数はしだいに減って、2004年10月31日現在

では150件弱になっています。その代わり今度は「地域再生」という用語の出現が増えてきました。2003年10月に内閣に地域再生本部が開設されましたが、その翌年には10月31日現在ですでに260件あまりに達しています。

「都市再生」「地域再生」の出現件数



(注) 朝日新聞記事データベースから作成 (2004年は10月31日現在)。

都市再生・地域再生という言葉が政策用語として取り上げられたのは、1999年2月にまとめられた経済戦略会議最終答申「日本経済再生への戦略」がおそらく最初だろうと思います(これに近いものとしては、21世紀の国土のグランドデザイン(1998年)のなかで、4つの戦略の1つとして提示された「大都市のリノベーション」という考えがあります)。

経済戦略会議というのは小淵恵三首相の諮問機関として設置されたものです。樋口廣太郎アサヒビール名誉会長を議長に、伊藤元重東京大学教授、奥田碩トヨタ自動車社長、竹内佐和子東京大学助教授、竹中平蔵慶応義塾大学教授、中谷巖一橋大学教授、森稔森ビル社長などがメンバーでした(肩書きは当時)。

同会議の最終答申をみると、能力開発パウチャー制度の提案などはおもしろいと思います。ただ、全般にあまりに市場競争を優先し、それ

がために大都市を重視しすぎていることが地方からみると不安になります。

佐和隆光先生は、同答申について「生粋の市場主義改革を鮮明に打ち出した政策提言」「20世紀末から21世紀にかけての時代文脈とは、また日本という国の“特異”な社会文脈とは、決して適合するものではない」（『資本主義は何処へ行く』2002年）と問題視されています。

私は、「地方はもっと怒るべきである」というタイトルで同答申に対する疑念をある雑誌のコラムに書いたことがあります（『日経地域情報』2000年3月20日号）。このほかにも同答申のことを何度か取り上げてきました。

同答申をみると、地方に関する記述がほんのわずかでしかないのです。地方自立のためには税財源を確保しつつ地方分権を進めることとされています。これは当然です。では税財源をどのようにして充実するかというと、統計データの整備によって地域の実情を把握するとともに企業誘致と観光振興に取り組むこと——本当にたったこれだけしか書かれていない。

地方の問題を考えるときには、この最終答申を読むようにしています。逆説的な意味で大いに発奮させてくれるからです。

経済戦略会議最終答申では、次の5つの基本戦略が提示されています。

- ①経済回復シナリオと持続可能な財政への道筋
- ②「健全で創造的な競争社会」の構築とセイフティ・ネットの整備
- ③バブル経済の本格清算と21世紀型金融システムの構築
- ④活力と国際競争力のある産業の再生
- ⑤21世紀に向けた戦略的インフラ投資と地域の再生

都市再生のことは、3番目の基本戦略、つまりバブル経済の本格清算の項で出てきます。不良債権の実質処理を促進するためには、都市再

開発事業を進めなくてはならない。それによって都市構造を抜本的に再編することが都市再生なのであり、大量の不良担保不動産や低未利用地は、経済再生にとっては足枷であっても都市再生にとっては「かつてない好機」だとされています。

5番目の基本戦略はタイトルに地域再生という言葉を使っており、地方に対する何らかの配慮がうかがえます。しかしその中身はというと、地方ブロックにおいて社会資本整備計画を策定しろだとか、地域再生のために産学官連携を促進しろだとか、一般的な記述にとどまっています。

結局のところ都市再生とはいいながら、都市づくりの理念にふれることなく、都市再開発の問題に矮小化してしまっているような気がするのです。地域再生については総論的すぎて、都市再生に比べてさほど重きが置かれているようにみえません。

4番目の基本戦略では産業再生について述べられています。

「都市再生」「地域再生」「産業再生」という3つの言葉は最近の報道などでよく見聞します。これらの用語は、いずれも経済戦略会議最終答申のなかで提唱されたものがその後いくばくかの潜伏期間を経て今日に伝えられているとみることができます。

1999年2月の経済戦略会議最終答申から数カ月して、経団連と東商が東京を中心とした都市再生について提言を発表します。翌2000年には建設省に都市再生推進懇談会が設置され、その年の11月に報告書がまとめられます。このあたりの動きは、「東京＝世界都市論」が提唱された1980年代前半の状況に少し似ているところがあります。

都市再生が政策として打ち出されたのは、2001年4月に小泉純一郎首相が誕生したときからです。小泉内閣は発足にあわせて緊急経済対

策を発表します。これは「わが国にとって喫緊の課題である構造問題を取り上げ、その根本的な解決に取り組もうとするもの」で、1990年代を通じて多用されてきたいわば総量重視の経済

対策と一線を画すものでした。

その緊急経済対策においては、金融再生と産業再生、証券市場の構造改革、都市再生、土地の流動化が重点課題とされました。そして都市

都市再生・地域再生をめぐる主要な動き

1998	03 「21世紀の国土のグランドデザイン」で大都市のリノベーションを提示	06 参議院選挙
1999	02 経済戦略会議が「最終答申」で都市再生・地域再生・産業再生を提唱	04 都知事選
	06 経団連「都市再生への提言」 07 東商「東京の新しい都市づくりに関する提言—首都東京の再生に向けて—」	
2000	02 建設省に都市再生推進懇談会（東京圏、京阪神圏）が設置	04 森内閣 06 衆議院選挙
	11 都市再生推進懇談会が報告書（東京圏「国際都市の魅力を高めるために」、京阪神圏「住みたい街、訪れたい街、働きたい街」）	
	12 東京都「東京構想2000—千客万来の世界都市をめざして—」	
2001	04 緊急経済対策に都市再生と都市再生本部（仮称）の設置が提示	04 小泉内閣 07 参議院選挙
	04 東京都「首都圏メガロポリス構想」	
	05 内閣に都市再生本部を設置	
	06 日本プロジェクト産業協議会「大都市圏の都市構造再編に向けて優先的に実施すべきプロジェクトの提言」	
	07 日本建設団体連合会「都市再生のあり方について（提言）」	
	08 都市再生本部が民間都市開発投資促進のための緊急措置 09 都市再生本部に都市再生戦略チームが設置	
2002	03 都市再開発法と区画整理法を改正（民間の再開発施行、換地特例など）	
	04 都市再生本部「全国都市再生のための緊急措置—稚内から石垣まで—」	
	04 経済財政諮問会議が規制改革特区を提示	
	06 都市再生特別措置法施行、建築基準法改正（都市再生特別地区の設置など）	
	07 閣議決定「都市再生基本方針」	
	07 内閣に構造改革特区推進本部を設置（2002年12月廃止） 12 内閣に構造改革特別区域推進本部を設置	
2003	01 閣議決定「構造改革特別区域基本方針」	04 都知事選 04 産業再生機構 11 衆議院選挙
	04 構造改革特別区域法施行	
	10 内閣に地域再生本部を設置	
	12 地域再生本部「地域再生推進のための基本方針」 12 社会資本整備審議会が「都市再生ビジョン」を答申	
2004	02 地域再生本部「地域再生推進のためのプログラム」	07 都市再生機構 07 参議院選挙
	05 地域再生本部「今後の地域再生にあたっての方向と戦略」	

再生を図るため、都市再生本部（仮称）を設置するとともに、広域循環都市形成、安全都市形成、交通基盤形成、都市拠点形成といった21世紀型都市再生プロジェクトを推進することとされました。これをうけて、都市再生本部は翌5月に発足しています。

都市再生本部による都市再生を単純化していえば、民間投資の誘発効果と土地の流動化が期待されるプロジェクトについて、関係する法律や規制を緩和・撤廃するとともに、金融・税制上の支援措置を講じるというものです。その一環として都市再開発法や区画整理法が一部改正され、2002年6月には都市再生特別措置法が施行されました。

都市再生から地域再生へ

都市再生のねらいが本来は「東京再生」にあったことは疑うべくもありません。都市再生本部の資料で「都市再生の背景」に関する記述などをみると、世界の3大金融センターの1つとしての東京のかつての栄光を取り戻そうという思いがあからさまです。都市再開発法などの改正や規制緩和の恩恵（たとえば建物の容積率の移転、いわゆる空中権取引）を最も享受しているのも東京都心で進められている大規模再開発プロジェクトです。むしろ東京都心における大規模プロジェクトを推進するために、都市再生というスキームが導入されたというべきでしょう。

しかし、まもなく東京優先に対する反動が出てきます。2002年4月、都市再生本部が「全国都市再生のための緊急措置」を決定し、全国に対して都市再生プロジェクトの提案を呼びかけました。その目的は「身の回りの生活の質の向上と地域経済社会の活性化」に置かれました。これは明らかに東京重点から地方配慮へのシフトです。そのことは「稚内から石垣まで」とい

う「緊急措置」のサブタイトルにもみてとることができます。

地方への配慮の背景として、その翌年に衆議院選挙を控えていたことも影響したと考えられます。2000年の衆議院選挙で自由民主党は都市部で惨敗しました。そのあと発足した小泉内閣になって都市重視のウエイトが強まりました。しかし一方では地方のことも考慮しておかなくてはなりません。その揺れ戻しが「緊急措置」であったといえます。それから1年半後のことです。衆議院選挙を目前にした2003年10月、内閣に地域再生本部が設置されました。

稚内から石垣まで全国の都市再生を推進していくため、「地域が自ら考え、自ら行動する」というフレーズが使われ、まちづくり交付金制度が創設されました。このあたりの枠組みは、バブル期の「ふるさと創生」を思い起こさせます。その当時、東京は「世界都市」の建設に邁進する一方、地方はリゾート開発やハコモノ整備にとらわれていました。

他方、2002年4月の経済財政諮問会議において「規制改革特区」が提案されました。これをうけて同年7月、内閣に構造改革特区推進本部が設置され、さらに同年12月には構造改革特別区域推進本部に継承されました。

地方公共団体や民間の「知恵と工夫」を引き出すことを目的とした構造改革特区は、地域再生本部の設置にあわせて地域再生の手法として位置づけられ、やがて地域再生と構造改革特区とは並称されるようになります。地域再生本部は構造改革特区のいわば受け皿になったといえます。

このようにしてみると、都市再生にしても地域再生にしても、破綻を起こさない程度でバブル経済の再来を待望しているようなところがあるのは否めないようです。都市再生や地域再生の理念を議論するよりも、まずは土地を流動化させること、しかも財政支出の拡大はでき

ないのでむしろ法律や規制などの制度改革によってそれを促進することに主眼が置かれています。

五十嵐敬喜・小川明雄両氏によれば、東京における都市再生は新たなかたちの公共事業であり、景観や環境やアメニティに配慮しない「建築無制限時代の到来」を告げるものだとしています（『「都市再生」を問う』2003年）。

また、建設省の都市再生推進懇談会の委員でもあった東京大学の西隆先生によると、現在進められている都市再生は「前世紀の開発中心時代の遺物」であり、地区レベルの計画や地方自治体による規制緩和についても国が関与するなどの点で地方分権に逆行した時代錯誤的な考えである、と厳しい見方をされています（『都市再生のデザイン』2003年、『逆都市化時代』2004年）。

ヨーロッパにおける都市再生の理念

わが国でいわれる都市再生は、ヨーロッパの都市再生をおそらく多分に参考にしていると思います。ヨーロッパにおける都市再生には、主に2つの背景が考えられます。

一つは、世界的に金融緩和が進められ、経済のグローバル化が開始された1980年代半ばごろから、基幹産業の衰退、失業者の増加、大量の移民の流入などにより、都市の荒廃が一段と顕在化してきたことです。

また一つには、同じころからEU統合の動きが加速され、ヨーロッパの都市は国という枠組みから解放される一方で自立することが求められたことです。

後者については、国境を越えた複数の都市間の連携——1990年代前半のわが国における地域連携軸構想に影響を与えたとみられます——への関心を惹起します。これと相まって地方分権への取り組みが活発化します。

1985年にはヨーロッパ地方自治憲章が生まれました。同憲章は、「公的部門が担うべき責務は、原則として最も市民に身近な公共団体が優先的にこれを執行する」という「Subsidiarity（補完性）の原理」を提示したことで知られています。

ヨーロッパにおける都市再生の考え方の特徴として2点ほど指摘したいと思います。

一つは、時間と空間の軸を可能な限り拡大してものごとをとらえようとする「持続可能性」（Sustainability）という考えです。「持続的発展」（Sustainable Development）という言葉は、もともとは1987年の世界資源保全戦略ブルントラント委員会で提唱されました。1992年にリオデジャネイロで開催された地球環境サミットのスローガンとして使用されたことでも知られています。

持続的発展とは、「将来の世代が自らの欲求を充足する能力を損なうことなく、今日の世代の欲求を満たすこと」という定義がされています。もう少し平易には、私が気に入っている表現なのですが、「自然は子や孫からの預かりもの」という北米先住民の言葉に置き換えてもよいと思います。

もう一つは人的資本や人的ネットワーク、いわば「Social capital」への関心です。1990年代になってSocial capitalに関する議論が活発化しています。Social capitalとは、「人々がつくる社会的ネットワーク、そしてそのようなネットワークで生まれる共有された規範、価値、理解と信頼を含むものであり、そのネットワークに属する人々の協力を推進し、共通の目的と相互の利益を実現するために貢献するもの」とされます（宮川公男・大守隆編『ソーシャル・キャピタル』2004年）。

Social capital論の代表的研究者、ハーバード大学のロバート・パットナムによれば、彼の研究はMITのマイケル・ピオリとチャールズ・

セーブルによる『第二の産業分水嶺』に啓発されたといえます。

ピオリとセーブルは、ポスト工業社会において企業が生き延びていくためには、大量生産時代の市場支配という考えから脱して市場創造に取り組む必要があるが、そのためには生産と生活と地域社会とが融合した産業集積が重要な役割を果たしていることを論証しました。「第三のイタリア」に着目したことで知られます。この本が刊行されたのは1984年でした。

このように1980年代半ばあたりから経済のグローバル化が着実に進展してくるなかで、自然環境の面でも経済社会環境の面でも持続可能性を重視しながら、人々の生活や文化を地域社会において組み立て直そうとしているのがヨーロッパにおける都市再生だといえます。

東京大学の神野直彦先生の『人間回復の経済学』や『地域再生の経済学』（ともに2002年）を読むと、これらの問題について、工業社会から知識社会への移行という広範な観点からもっと見晴らしのよい説明をしてもらうことができるはずで

ヨーロッパにおける都市再生の事例

そうはいいながらヨーロッパにおける都市再生の事例をいくつかたどってみると、理念については理解できるけれども、実際にはそれほどうまくいっていないものもあるのではないかとというのが正直な印象です。

ビルバオ

たとえば建築家の岡部明子氏は、EU諸国における都市再生政策と事例を研究し、『サステイナブルシティ』（2003年）という本にまとめています。

そのなかで都市再生の事例としてビルバオが取り上げられています。スペインの北部、フラ

ンスとの国境近くに位置するビルバオは、20世紀半ばすぎまで、ヨーロッパの代表的な鉄のまちの1つとして栄えてきました。しかし、それ以降はほかの鉄のまちと同様に衰退し、工場の廃屋や跡地は捨て置かれ、大量の失業者が発生してきます。

ビルバオ再生のきっかけとなったのは、グッゲンハイム美術館（ニューヨーク）の誘致だといわれます。これにあわせて都心の再開発をする、国際会議場を新設する、廃止された高炉を文化施設として再利用する——といった事例が岡部氏の本にはたくさん出てきます。

ただ、これは建築家という著者の専門にもよるのでしょうか、これらのプロジェクトによって都市の産業経済にどのような影響があり、それが持続しているかどうかということは明確とはいえません。

ビルバオは落ちぶれたとはいえバスク地方の中心都市です。バスク地方はスペインのなかでは中央政府に上納金をするほどの地域といわれていますので、見かけ以上の底力を有しているのかもしれない。最近の動きを確かめてみたいところです。

ルール地方

ヨーロッパでは都市再生に関する研究がずいぶん活発です。多数の研究書の1つに複数の国の研究者たちがヨーロッパにおける都市再生を概観した“*Urban Regeneration in Europe*”という本があります。

それによるとオランダのロッテルダムとフランスのルールについては評価されていますが、そのほかの都市については「ふつう」という評価にとどまっています。

ドイツのルール地方における都市再生についても「ふつう」という評価です。同地方の都市再生に関しては、わが国でも多くの論者が言及しています。放置された水路や工場跡地の景観

修復に取り組んだ「IBAエムシャーパーク」のことを聞かれた人も多いと思います。しかし、1989年から10年間のプロジェクト期間を過ぎたあとは、かつてほどの関心は集めていないような気がします。

エッセンをはじめとするルール地方のかつての工業都市においては、工場の廃屋が巨大なモニュメントに変わり、大規模なショッピングセンターがつくられています。都心には石造りの古い建物が復元され、1階にはブティックやレストランが入っているのですが、重みのある景観を形成しています。平日でも夕方になるとたくさんの人々にぎわいます。

しかし一方では、おそらくは失業中であろう大勢の人々が朝からたむろし、トルコ系・北部アフリカ系とみられる移民の姿が目立ちます。建物はきれいなのですが、通りにはけっこうゴミやタバコの吸い殻が散乱していて清潔とはいえません。

ドイツに限らずヨーロッパのたいていの都市では多数の失業者とともに大量の移民と共存していかなくはなりません。だからこそ都市再生が求められたのだといえます。

ライン川沿岸の都市では、たとえばフランスの電力会社とドイツの大学が連携して研究所を設置し、新エネルギーの開発と普及に関する研

ヨーロッパにおける主要な都市再生

	促進要因	課題	評価
ロッテルダム (オランダ)	<ul style="list-style-type: none"> 私的財産権の制限 都市インフラへの重点投資 都市開発に平行した観光振興 臨海部と水際の再開発 	<ul style="list-style-type: none"> 国内での競合 	よい
リール (フランス)	<ul style="list-style-type: none"> 交通結節点(鉄道、高速道路) 地域拠点都市 高等教育機関などの立地 地方分権に対応した行政サービス 工場跡地の再開発 		よい
リバプール (イギリス)	<ul style="list-style-type: none"> 地方分権に対応した行政サービス 高等教育機関などの立地 工場跡地の再開発 	<ul style="list-style-type: none"> EUと中央政府の補助金への依存 マンチェスターなどとの競合 旧来の工業都市イメージ 	ふつう
ベルファスト (アイルランド)	<ul style="list-style-type: none"> 和平イメージの向上 地方分権に対応した行政サービス 水際の再開発 地域拠点都市 	<ul style="list-style-type: none"> EUと中央政府の補助金への依存 ヨーロッパの周辺部に位置 	ふつう
ルール (ドイツ)	<ul style="list-style-type: none"> 工場跡地の再開発 ドイツのほぼ中央部に位置 交通や環境問題への集中投資、デザインや質への配慮 	<ul style="list-style-type: none"> 連邦政府補助金への依存 旧来の工業都市イメージ 	ふつう
ミラノ (イタリア)	<ul style="list-style-type: none"> イタリアの工業地域の中心に位置 緑化 高等教育機能や研究機能の育成 		進行中

(注) C.Couch, C.Fraser, S.Percy, *Urban Regeneration in Europe*, 2003から作成。

究を実施していたりします。ドイツ語とフランス語は当然のこと英語にも対応できる研究者たちは非常に魅力的です。

にもかかわらず、そういった取り組みが都市の産業経済全体のたくましさにつながっているかというよく分かりません。ドイツでは学位を保有している若手・中堅の研究者や技術者が外国、特にアメリカに流出して問題になっているとも聞きます。

イギリス

都市再生といえばイギリスが本家本元といえるかもしれません。政府は「再生プログラム」を進めています。公共セクター、民間、NPOから構成されるBritish Urban Regeneration Association という団体が1990年に設置され、約300団体が参加して相互にアイデアや情報の交換を行っているということです。

イギリスの「再生プログラム」をみると、6つか7つの柱のうち半数は産炭地域・旧産炭地域あるいはブラウンフィールドに関するものです。ブラウンフィールドというのは、炭坑や工場から排出された重金属や化学物質によって汚染された土地のことです。旧産炭地域にしるブラウンフィールドにしる、これらを再生して再利用することが都市再生の主要な仕事の一部になっているのです。

イギリスの産炭地帯というと、19世紀後半のウェールズの炭鉱町が舞台になった「わが谷は緑なりき」というジョン・フォード監督の名画を思い起こします。この映画が製作されたのは1941年のことです。

また、イングランド北部の炭鉱町ダーラムを舞台にした「リトル・ダンサー」という映画もあります。2000年に公開されました。1980年代半ば、当時のマーガレット・サッチャー首相によって炭鉱の民営化と組合つぶしが進められるなか、ある少年がふとしたきっかけでバレエに

興味を持ちます。この少年には優れた才能のあることが分かりますが、この子の家庭には息子をロンドンの学校に行かせる余裕はありません。けれども父親は学資を稼ぐために、仕方なく仲間を裏切ってスト破りに参加します。ロンドンのバレエスクールで学んだ息子はやがて成功します。ラストシーンには有名なダンサー、アダム・クーパーが特別出演しています。この映画にはサッチャーの演説や労働者のストライキなどの実写シーンが挿入されていたことも印象的でした。

最近のわが国で炭鉱町に関する映画といえば山田洋次監督の「幸せの黄色いハンカチ」があります。1977年に公開されました。その後わが国では炭鉱町を扱った映画は特に見あたりません。炭鉱はすべて閉山してしまいました。

これに対し、イギリスは産業革命の発祥地として長い歴史を有しているだけに時間がかかるのでしょうか、産炭地域の問題をまだ引きずっているようです。

グローバル・シティ論と都市再生

都市再生を考える材料として、サスキア・サッセンという都市学者の説をご紹介したいと思います（『グローバリゼーションの時代』1999年、*Cities in a World Economy*, 2000）。

サッセンはアルゼンチン生まれで、現在はシカゴ大学教授です。移民研究で知られていましたが、1990年ごろから「Global cities」という考えを提示しています。サッセンは世界の主要都市について移民の研究をしているうちに、これらの都市に共通してみられる現象に気がつきました。

ロンドン、ニューヨーク、東京などの主要都市には、トランスナショナルな企業が本社や支社を置き、似通った高度専門サービス産業が集積して成長の牽引力となっています。これらの

都市は相互に競争しながらも、1つの緊密なネットワークのようなものを形成しています。その典型は金融資本市場です。これらの主要都市の金融資本市場は、まさしく「経度から経度にリレー」（谷川俊太郎）しながら結びついているといえます。

これらの都市になぜ同じようにトランスナショナルな企業が集まるかといえば、企業が重要な意思決定をするために必要な高度専門サービス産業のほとんどは、こういった少数の主要都市に集積しているからです。高度専門サービス産業とは金融・保険・証券、財務・会計、法律、経営コンサルティング、ICT（情報通信技術）などのことです。

こうして、たとえばトヨタやGMは地方に本社があっても、これらの高度専門サービス産業にかかわる機能は東京やニューヨークに置くことになります。

では、高度専門サービス産業がなぜ主要都市に集まるかといえば、これらの産業は互いの知識や情報をいわば中間財としてやりとりすることで成立しているからです。高度専門サービス産業に従事する専門職たちも多様な消費機会を求めて大都市で働くことを選好します。彼・彼女らの多様な消費機会を裏で支えているのが移民たちなのです。サッセンは、主に移民労働力が支える産業を「スウェット（汗をかく）産業」あるいは「底辺産業」と呼んでいます。

NHKでかつて「アリーmyラブ」というアメリカの人気番組を放映していました。主人公はボストンの法律事務所に勤務する30歳代の専門職たちです。彼・彼女らは、同業者や異業者からさまざまな知識や情報を収集しながらクライアントの問題を解決していきます。1つの案件が終わると飲食、ダンス、スポーツクラブといった個人サービス産業を消費してリフレッシュします。その背後にはもちろん多数の底辺労働力が控えているはずで

サッセンの見解については、実証的裏づけに乏しいという批判がされます。産業構造に関する分析が皮相的であることも気になります。けれども、やはり都市研究者であるジェイン・ジェイコブズと同様、女性ならではの着眼点はおもしろいと思います。また、1980年代に喧伝された世界都市論とちがってGlobal cities論は今後の研究の広がりも期待されています。

サッセンの説を敷衍すると、現在のわが国における「東京一人勝ち」ともいえる状況について、より広い視野からの解釈ができるかもしれません。また、地方の証券取引所が廃止されるか存続しても苦戦していることについては、その都市に元気がないという説明だけでは一面的すぎるような気がします。

その一方、サッセンは世界の大都市の問題に関心を持っていますので、地方都市のことについてはほとんどふれていません。むしろGlobal cities以外の地方都市はますます周辺化し、特に従来型の工業都市は衰退の一途をたどるという見方をしているほどです。

とはいうものの、地方都市のことに少しは言及しています。サッセンによると、発展途上国の地方都市については工業開発と観光産業の可能性があり、先進国の地方都市再生についても観光開発は有望だとしています。経済戦略会議最終答申のなかで地方都市は企業誘致と観光振興に取り組むこととされていましたが、これはサッセンの見解とどこか相通じるところがあります。

ただ幸いなことに、サッセンの本には地方都市は観光以外でも再生しうることが示唆されています。そのような事例としてイギリスのグラスゴー、フランスのルールとストラスブールなどごく少数の都市があげられています。

これらの都市がどのようにして再生したかということについて、残念ながら詳しい説明はありません。あえて行間から想像すると、それら

の都市は、どうやらGlobal citiesを結節する役割を担うか、あるいはまったく新しい理念で都市づくりに取り組んだことが成功要因とみられているようです。

新たな理念による都市再生

リールのことについては先ほどの表にも出ています。近代には毛織物、19世紀後半から20世紀にかけては鉄と石炭の産地として知られてきました。長い衰退期間を経て再生のきっかけとなったのは、1994年10月に開通したユーロトンネルです。リールはフランス側の起点都市になりました。これを機会に駅名や都市再開発後の地区名に「ユーロ」という冠詞をつけるなどして、ヨーロッパを代表する結節都市としてのイメージづくりに努めています。既存の大学に加えて新たな研究開発機能も立地したと聞いています。

スコットランド最大の都市グラスゴーは造船と海運のまちとして有名です。15世紀に創立されたグラスゴー大学ではアダム・スミスが学んだことでも知られています。けれども20世紀後半以降は産業構造転換に乗り遅れ、厳しい状況を強いられてきました。都市再生のきっかけは、1990年に「欧州文化都市」(the European City of Culture)に採択されたことだといわれます。

「欧州文化都市」は、カンヌ映画祭主演女優賞受賞者でもあるギリシャの文化大臣メリナ・メルクーリの提唱によって、当時のEC加盟国のあいだで1985年に開始された制度です。2004年になって「欧州文化首都」(the European Capital of Culture)という名称に変更されています。

ヨーロッパの人々によるヨーロッパへのアイデンティティ増進を図るため、1つの都市を指定して文化や歴史に関する活動を1年間集中的に展開します。EUからの補助金などはないも

の、指定に伴って観光入込客の増加が見込まれるためヨーロッパの都市の関心は高いといえます。これまでアテネ、フィレンツェ、アムステルダム、ベルリン、パリなどが指定されています。グラスゴーは第6回、イギリスで最初の指定都市です。

「欧州文化都市」の指定を契機とした取り組みがその後も功を奏したおかげでしょうか、グラスゴーは1999年に「英国建築デザイン都市」にも選定されました。

2004年2月、私はドイツのカールスルーエを訪問したとき、午後からの約束の空き時間を利用して、鉄道でストラスブールに行きました。朝早くカールスルーエを出て、ストラスブールに着いて数時間歩き回って帰ってきたにすぎないのですが。

神野直彦先生の『地域再生の経済学』では、ストラスブールのことが非常に魅力的に記述されています。そういう思い入れが強かっただけに、ストラスブール中央駅から一步外に出たときは少し落胆しました。平日の午前中というせいもあったのですが、駅周辺は閑散とし、通りや建物もそれほど美しいとは思えませんでした。着いたときにも帰るときにも中央駅の観光案内所が閉まっていたこともあまりよい印象ではありませんでした。

けれども都心に入ると自動車の乗り入れが禁止され、トラム(路面電車)を軸に美しい街並みが形成されています。トラムの軌道には芝生が植えられています。少し離れたところにストラスブール大学があります。ストラスブールの人口は都市圏を含めて30万人程度のはずですが、伝統と落ち着きのなかにしっかりと強さが感じられます。

ストラスブールの都市づくり、特に都心への自動車の乗り入れ禁止は、1989年に選出されたカトリーヌ・トロットマンという女性市長の英断が転機になったといわれます。

そういった都市づくりが評価されたのだと思います。ミッテラン時代に始められた地方分権政策の一環としてE N A（国立高等行政学院）が移転しています。2005年にはその本部もパリから正式に移されることになっています。ストラスブールにはE U議会の本部が開設されたことでも知られています。

地方分権と地方都市再生

N I R A（総合研究開発機構）前理事長でもある下河辺淳氏に対する聞き取りをもとに『戦後国土政策への証言』（1994年）という本がまとめられています。同氏は、戦災復興院で復興計画に参画されて以来、一貫して都市計画や国土計画に携わってこられました。

その本のなかに、「日本人はもともと国の基準に依拠したいという意向が強く、分権化の方向に思想的に向いていないのではないか」という同氏の発言が出てきます。「ふるさと創生」のときですら、そういう印象であったということです。

この発言を聞くとどうも釈然としない思いがするのですが、それはともかく地方の側では変化しつつあることはたしかです。

よく問題視される地方交付税についても、地方の側みずから過度の依存をあらためようという姿勢に変わってきています。むしろ現行の税財源システムがそのようになっているがゆえに、地方単独ではどうしようもないところもあります。

どういうことかという、地方に立地している事業所の法人税や従業者の源泉所得税は本社所在地に帰属します。そのため、自治省から和歌山県副知事に出向されていた山下茂氏の計算によれば、和歌山県における消費税を含む国税3税の収入は本来発生しうる額の約69%にしかならない。一方、東京には地方からの「仕送り」

が集まる結果、本来発生しうる額の2倍に相当する税収があるといえます（「社会資本整備推進地方連合の会議資料」1998年4月）。

中国地方では、岡山県や広島県をはじめ、民間セクターにおいても道州制に関する研究に積極的です。中国経済連合会は2004年10月、「中国地方からの道州制移行論」を発表しました。道州議会の設置、それにあわせた参議院制度の改革、旧県を巡回する移動議会、道州内財政調整制度などが提案されていることが特徴です。この提案には、同連合会が大学関係者ならびに中国総研（中国地方総合研究センター）と実施した共同研究の成果が反映されています。

その1つは税財源移譲に関するシミュレーションです。これまでは財政移転により、人口あたりでみると「大低地高」（財政支出が大都市圏で低く地方で高い）という状況を無理につくり出してきた面があります。その行き過ぎは是正しなくてはなりません。

かといって財政調整制度を過度に縮小してしまうと、税財源の偏在に伴って「大高地低」に逆転してしまうおそれがあります。補助金と地方交付税を現状のそれぞれ半額に削減し、その92%相当額を移譲したケースでシミュレーションしてみると、東北、九州、沖縄の3地方では人口あたり税収が全国平均を下回ることが分かります。

このあたりの状況を精査し、地方の側では主張すべきところは主張し、譲るべきところは譲りながら、いわば身の丈に応じた地方分権を進めていく必要があります。

わが国において地方都市再生というときには、とりわけ地方分権の文脈で考えることが重要だと思います。みてきたとおり、ヨーロッパの都市再生については環境や人的資源といった理念とともに生活や文化や歴史の見直しが重視されてきました。その背景にはE U統合のいわばカウンターパートとして地方自立への要請が

税財源移譲に関するシミュレーション

	現 状	ケースA	ケースB
北 海 道	673千円	648千円	560千円
東 北	607	589	510
関 東	459	461	511
中 部	489	489	511
近 畿	500	492	499
中 国	602	586	526
四 国	635	613	526
九 州	587	564	493
沖 縄	651	589	474
平 均	578	559	512
変動係数	0.133	0.114	0.047
地 方 税	33.3兆円	36.4兆円	48.4兆円
補 助 金	13.0兆円	△ 4.0兆円	△ 6.5兆円
地方交付税	19.5兆円	-	△ 9.8兆円
移 譲 額		3.0兆円	15.0兆円
増 減		△ 1.0兆円	△ 1.3兆円

- (注) 1. 現状は2002年度決算における地方税、補助金、地方交付税の3収入の合計。
 2. 地方ブロックは経済産業局単位。
 3. 中国地方総合研究センター「広域的な地方自治のあり方に関する基礎的研究」(2004年7月)における鶴田晋幸広島大学大学院社会科学研究所助教の論文から作成。

ありました。ヨーロッパの国々は本来的に都市が集合したような性格を持っていますので、地方分権に向いているといえそうです。

これに対し、わが国では「地方分権に向いていない」と揶揄されるまでに中央集権の仕組みに馴致されてしまっています。それがゆえに地方分権なくして地方都市再生は考えられないと思います。

フランスの前首相リヨネル・ジョスパンは、「市場経済には賛成しても市場社会は受け容れられない」という主旨の演説をしたことがあります。これはグローバル化に適切に対応しつつ、同時に果敢に対抗軸を持つことが重要だといっているのだと解釈できます。

現在のわが国でいう都市再生・地域再生は、みずから依って立つ根幹のところを議論しないまま、地域指定や規制緩和をしてもらうために

中央省庁にすり寄らざるをえないさみしい都市再生・地域再生だといえます。独自の対抗軸を提示できるのは地方都市であるという気概と誇りを持つべきだと思います。

そんななかで広島というのは、地域に軸足を残しながらグローバル化をにらんだ行動をとるという点で興味深い性格を持っている地域といえるかもしれません。

たとえば自動車のマツダです。ピーター・ドラッカーは、トヨタのことを「きわめてローカルな企業」と評したことがあります(『日本経済新聞』1994年10月2日)。他方、ジョン・ネイスビッツは、マツダについて「グローバル時代における遠隔地管理型企業の好例」と呼んでいます(『大逆転潮流』1994年)。カルロス・ゴーン氏による日産自動車の改革はドラステックであったのに対し、マツダによる改革につ

いては、早期退職希望者は予想以上に多かったものの、概して「インクリメンタル」（谷口真美早稲田大学助教授）といえそうです。優れたシステムは残しています。むしろフォードが持ち帰って参考にしていくシステムも少なくないと聞きます。

あるいはプロ野球の広島カープも参考にならないでしょうか。金持ち球団主導による抜け穴だらけのドラフト制度に負けてしまったせいもあります。カープはこの10年あまり優勝から遠ざかっています。

しかし、ドミニカに野球学校をつくって、時間はかかるけれども身の丈に応じて低コストで人材養成を図るなど地道な努力をしています。プロ野球改革が進められるなかで、広島カープの地域密着型の取り組みは多少泥臭くとも必ず報いられるだろうと思います。

地方シンクタンクと地方都市再生

地域の生活・文化・環境に根ざした政策形成に資するうえで地方シンクタンクは重要な役割を担います。その場合、地方シンクタンクは大学と競合するおそれがあります。

私が勤務している広島大学大学院社会科学研究所附属地域経済システム研究センターの前身は、1989年に設置された経済学部附属地域経済研究センターといえます。初代センター長は、中国総研理事長でもある榎本功広島大学名誉教授です。1989年の設立当初から初代センター長の言葉である「地域は地域で考える」を基本方針にしてきました。この言葉は地方分権がようやく本格的に進められつつある今日、ますます重みを増しているといえます。

大学の側も変化しつつあります。たとえば文部科学省は、当時の国立大学による地域貢献への取り組みを支援するために2002年度から地域貢献研究推進事業という事業を開始しました。

広島大学は第1次募集に応募した全国20大学のうち支援対象の5大学の1つに選定されました。これは、地域から提案された課題に対して大学の人材と予算を活用しながら研究を実施し、成果を地域に還元する仕組みです。

国立大学の法人化に伴い研究予算が削減されるなかで、大学の研究者はこの種の資金獲得に積極的な関心を示しています。大学の側でも資金面で自立を求められているので、そのうち地域にもっと踏み込んでくるのではないかと想像されます。当事者に属する私というのもへんですが、地域貢献研究推進事業についても将来的に「市場開拓」のような含みを持っていることは否定しがたいだろうと思います。

となると、大学と地方シンクタンクのあいだで連携・補完も強まるでしょうが、軋轢も生まれてくるかもしれません。それを避けるにはどうすればよいか。

最近、横江公美さんの『第五の権力 アメリカのシンクタンク』という本が出ました。10年ほど前のアメリカのシンクタンクに対する単純な礼賛論に比較すると、横江さんの著書は非常に冷静だという印象です。

その本のなかにシンクタンクの研究について、「政府よりは学術的、大学よりは実務的であり、営利企業の研究よりはマクロ的な幸せを追求する」という記述が出てきます。この指摘は、地方シンクタンクと大学との連携・補完の方向を示唆しているように思えます。

第2に、地域政策形成に資するうえで地方シンクタンクの人材養成は重要な課題です。私は大学に移ってようやく2年がすぎたばかりですので、どうもへたなのですが、大学のたいていの先生は学生をよくほめます。前述の榎本功先生などは、ほめ方がすこぶるうまい。中国総研の内部勉強会などで指導してもらっていますが、どんな小さなことでもほめてもらえるので、若手研究員などはうれしくなってその気になっ

てしまいます。

一方、地方シンクタンクの場合は少し事情がちがうかもしれません。大学ではお金をもらって学生を指導するのですが、シンクタンクはお金をもらって仕事をしなくてはなりません。仕事ができ当然であり、もしできなければ怒られます。私自身、駆け出しのころ、あるいは中堅研究員と呼ばれるころになってすら、よく怒られました。中国総研で研究部長をしていたころには、新人研究員を交代させてほしいという打診に対して、クライアントをなだめすかし、また本人を叱り、督励しながら対応していかなくてはなりませんでした。シンクタンクの研究員は、ほめられるより怒られながら育っていくような気もいたします。

広島大学に限らず大学の側では、社会人のために大学院のプログラムを充実しています。社会人の方々は、大学に来られるとほめてもらいながらいろいろな知識やスキルを学ぶことができますと思います。修士あるいは博士の学位を取得するために、地方シンクタンクの方々にもっと大学に来ていただければ、それが地域政策形成に寄与していくと考えられます。

第3に、地方シンクタンクの資金の問題は悩ましい問題です。公共セクターの財政難とともに地方シンクタンクの経営も厳しくなっていると思います。

で、これは思いつきにすぎないのですが、政治資金収支報告による政治資金は2003年に中央分だけで約1,400億円でした。当面、その1割でも2割でもよいので地方シンクタンクの研究費と地域政策への展開費用に充てることはできないでしょうか。

中国経済連合会の試案では道州制移行にあわせて参議院制度を見直すことが提言されていますが、やはり時代の変化に応じてシステムそのものを変えていく必要があります。「補完性の原理」に基づいて、まず市町村に本来の仕事と

税財源を移譲する。国の役割は必要なものだけに特化させる。そうすると現行の都道府県制度には大きすぎるけれども、国には小さすぎる仕事が残ります。それを道州が担えばよい。代表制度のあり方も変わります。

そのようにして意思決定の仕組みが変化すれば資金の流れも変わらなくてはなりません。地域の資金を地域の政策研究と政策形成のために使うのはいわば当然のことです。

地方分権にあわせて地方都市再生を進めるために、地方シンクタンクと大学とは協調しながらこの問題にも取り組んでいく必要があると思います。